

竜巻等突風予測情報改善検討会

開催趣旨

気象庁では、平成 18 年 9 月の宮崎県延岡市、同年 11 月の北海道佐呂間町の竜巻による被害を受け、有識者による検討会において竜巻などの激しい突風に関する気象情報のあり方とその利活用について検討するとともに、竜巻等の突風に対する監視・予測技術の開発を進め、平成 20 年 3 月から「竜巻注意情報」の発表を、平成 22 年 5 月からは「竜巻発生確度ナウキャスト」の提供を開始した。

竜巻等の突風は、その発現時間が短く、空間的にも極めて小規模であるため、現在の科学技術を用いても現象発現の有無やその場所と時刻を的確に予測することは難しいものである。このことから、「竜巻注意情報」や「竜巻発生確度ナウキャスト」は、突風発生の可能性が通常よりも極めて高い気象状況であることを伝えることにより、突風被害の防止・軽減に資することを目的として発表している。

今般、平成 24 年 5 月 6 日に茨城県つくば市等で竜巻による被害が発生したことを踏まえ、気象庁では、これらの情報の現状並びに住民への伝達と利活用における課題等を整理し、今後の情報の改善に向けた検討を行うこととした。

上記の検討を行うため、学識経験者、報道機関等から構成される「竜巻等突風予測情報改善検討会」を開催する。検討会では、竜巻等の突風に対する監視・予測技術の高度化の可能性及び中長期的な開発の方向性を検討するとともに、竜巻等突風予測情報の発表、伝達のあり方及び住民への利活用推進策等について検討を行うこととする。

なお、気象庁では、この検討会における議論や得られた方向性について内閣府の「竜巻等突風対策局長級会議」にも報告し、意見を求めるなど、関係省庁と連携を図りながら検討を進めることとしている。

■検討内容

- (1) 竜巻等の突風に対する監視・予測技術の高度化の可能性及び中長期的な開発の方向性
- (2) 竜巻等突風予測情報の発表、伝達のあり方
- (3) 住民への利活用推進策